「平和と人権」市民ネットワーク情報　N021-3

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2021.3/11

消費税は　選挙で　変えられる

◆2 月 26 日「四季の里」で第四回学習懇談会を開きました。大久保伸子さんをチューターに「消費税とお金」をテーマに、中身の濃い学びの時間を持ちました。冷たい雨が降る中、11 名の方が参加しました。大久保さんは『消費税は選挙で変えられる』というチラシをもとに説明されました。以下、論点ごとに紹介します。全文は添付しました。

1、消費税がなくなると、こんないいことがある

消費税がなくなったらどんないいことがあるでしょうか。消費税込みで 1 万 1 千円で買っていたものが、1 万円で買えるようになり、年収 240 万円の人は 20 万円程度余分に使えるようになります。去年の春、特別定額給付金が一人当たり 10 万円支給されましたが、手もとに来るまで時間がかかり、面倒な手続きが必要でした。消費税をゼロにするなら、何もしないで 240 万円の人なら 20 万円余分に使えるわけですから、　こちらの方がずっと簡単です。

2、消費税=社会保障の財源、は真っ赤な嘘

消費税をなくすという時、最初に出てくるのは、社会保障の大事な財源だから廃止なんかできないという反論です。これは真っ赤な嘘です。この中央左のグラフは消費税が導入された 1989 年からの税収です。上のグラフは消費税による増収。下の棒グラフは法人三税と所得税の減収で、下に行くほど税収が減っていることを表しています。同じ欄の右、東京新聞に掲載されたグラフは基本三税の税収の構成比で、赤が消費税、黄色が所得税、水色が法人税を示しています。1990 年は消費税の割合はわずかで、法人税と所得税が基本的な税でした。ところが、次第に消費税の割合が多くなっていき、2021 年の税収の見通しでは、法人税、所得税、消費税の基本三税のうちで、初めて消費税がトップの税目となる予定です。この二つのグラフを見ると、「消費税って本当に社会保障の財源なの？」という疑問がわいてきますよね。結局、法人税と所得税の減税の穴埋めに使われたのではないか、ということが見て取れると思います。

3、　国の借金を減らすため、も嘘

次に出てくる反論というのは、赤字国債の問題です。赤字国債というのはつまり、国の借金ですが、「国の借金は将来世代に負担を先送りするものだから、そのための財源として消費税が必要だ」と

いうことです。これも真っ赤な嘘です。国の借金、正確に言えば政府の借金ですが、「政府の借金は国民の借金ではなくて国民の資産」の筈なのに、まるで国民の借金であるかのように言うのはどういうことでしょう？

一番下のグラフを見てください。青い折れ線グラフは国民の資産の増加を表しています。赤い折れ線グラフは政府の借金です。上に行くほどプラスでお金がたまっていて、下に行くほど借金が増えているということです。真ん中を中心にして折りたたむと、ほぼ赤と青の線が対称形になっていることが分かります。つまり、政府の借金が増えれば国民の資産が増えていき、政府の借金が減れば国民の資産も減っていくということが分かります。だったら、「借金が減ると国民は資産が減って貧しくなっちゃうということ？」そうなのです。去年の春給付された特別定額給付金。これは 12 兆円の国債を発行して、それを財源として支給されました。12 兆円の政府の借金が増え、国民は 10 万ずつお財布が膨らんだということになりますね。この事実だけ考えても、政府の借金が増えれば国民の財布の中身は暖かくなるということが実感できるでしょう。

4 、消費税は貧困格差を広げる

納税額は【(売上高×税率)マイナス(仕入高×税率)=消費税】という数式で求められます。ここで問題になるのが付加価値の中の黄色の人件費です。人件費というのは正社員の給料と社会保険料の合計ですが、消費税は付加価値に課税されるので、経営者は節税のために人件費をコストカットしようとします。つまり人件費をコストカットする圧力が消費税という税制に埋め込まれているのです。今や 46%が非正規雇用で、大学を出ても正社員になれないという現実があります。何でこんなに非正規雇用が増えたのかというと、消費税の仕組みが大きな働きをしているわけです。経営者は節税のために正社員を減らし、賃下げし、リストラしてこの人件費を圧縮しようとします。利益が出ない場合でも消費税は課税されますから、消費税は滞納税額のトップになっていて、2008 年度の滞納の 45.8%が消費税となっています。赤字なら納税できないのに、それでも課税されるから滞納せざるを得ません。給料を差し押さえられて廃業したり絶望して自殺する人も増えてきます。

5、輸出大企業に還付金が入ってくる

消費税は輸出売り上げ、例えばアメリカやヨーロッパで自動車を売っても課税されません。でも、仕入れの段階で消費税が上乗せされて入っているわけですから、この消費税分を戻すというのが輸出還付金の理屈です。消費税収入のうち 27%が輸出大企業に輸出還付金として戻されているのですが、それなら下請けにだって仕入れたときの消費税分を応分に戻さなくてはいけないのではないですか。そういうことは起こりません。法的にも戻す義務はないし、実際に戻したことはありません。

6、 消費税の代わりの財源はなにか

2020 年の消費税収は約 22 兆円。その税収の代わりをするものが出てくればいいわけです。‥‥消費税をなくした場合のわかりやすい解決法で言うならば、法人税と所得税の累進化と増税で 38 兆円の税収が生まれます。 消費税導入の 1989 年の前の状態に法人税と所得税の税率を戻せばいいのです。そうやって生まれる 38 兆円の税収から(消費税収の)22 兆円を引くと、消費税がなくなっても十分余裕がありますし、お釣りも来ますから消費税ゼロは可能ということです。

7、消費税は選挙で変えられる

政治献金の表を見てみれば自公政権である限り消費税ゼロは実現しないということが分かります。こんな大事なお客さんの意向に反することはできません。消費税は合法的に輸出大企業を優遇する税制です。消費税ゼロを主張する政党の候補者に投票して政権交代しない限り、消費税ゼロは実現しないでしょう。自公政権が選挙前に消費税を 8%にするというのは、全くないとは言えませんが、それよりは 10 万円を再給付するというのはあり得ると思います。

質疑応答から

Q1‥国債が増えるのは実は国民の財産が増えることなんだ、というグラフがありましたが、本当は逆ではないですか。民間の財産が増えれば国債を出しても大丈夫、ということではないですか。

A1‥支出が先、お金が生まれるのは後。国債の発行(支出)が先で、収入(資産).が後です。政府がお金を出さない限り、民間のお財布は膨らまない。‥借りることでお金が生まれ、借りを返すことでお金が消える。同じことが国債にも言えて、国債を返却してしまうと、国民が貧しくなる。返してしまうと世の中に流通しているお金が減ってしまう。

Q2‥国債を発行してもそれを買う側がいないと消化できない。現在は民間で消化できなくても日銀が全部買って、今では発行量の半分ぐらい持っている。日銀がその買い入れをやめれば、消化できないのではないか。

A2‥政府がバックについている国債ほど安心できる貸し手はないわけです。だから民間銀行は喜んで買うんです。それを日銀が買い取る。日銀が買い取るから国債を引き受けるということではない。国債はもっとも信用がある貸し手であるということで、銀行はこぞって国債を買っている。

★ *Zoom 学習会に参加しませんか (大久保伸子)* ☆

消費税についての zoom 学習会を開催しています。インターネット環境があれば、zoom のアプリケーションをインストールして簡単に参加することができます。参加希望の方は「zoom 学習会参加希望」と以下のメールアドレスにお知らせ下さい。日時と zoom の ID とパスコードをお知らせします（参加、不参加は自由です)。金曜日の夜（19 時半～21 時）に開催することが多いです。

メールアドレス：nobuko_okubo@nifty.com

是非いらしてください

中村哲さん 写真展

・3月30日(火)～4月2日(金)
10：00～16：00
・伊東市役所1階ロビー
・写真50枚をパネル展示 ＋ ビデオ上映
(関連図書・DVDの見本展示、注文用紙配布)

ビデオ上映時間

午前	10:20～12:00	BS放映『医師・中村哲　73年の軌跡』
	12:00～12:56	DVD 「アフガンに命の水を」
午後	13:20～15:00	「医師・中村哲　73年の軌跡」
	15:00～15:56	「アフガンに命の水を」

※ 4日間とも同じ時間帯です。**途中視聴OK。**

◆前日29日の16:00～会場準備をします。お手すきの方は市役ロビーにて助力をお願いします。

寄稿　原発事故から１０年…

2021年3月9日　子どもたちを放射能から守る会　安部川てつ子

2月13日深夜、福島沖での地震、気象庁は東日本大震災の余震と考えられと発表した。誰もが「あの日」を思い出したことでしょう。私たちの会も多くの方々のご支援を得て保養も9年間11回実施してきました。日本では事故との因果関係が認められていないので、保養の実施を国に期待するのはなかなか難しい。政府は自主避難者の家賃補助を打ち切り、避難指示を解除し、帰還を促している。そんな中で10年経ったが多くの人が苦しんでいる。

3月1日に「子ども脱被ばく裁判」の判決が出され、すべて棄却されてしまいました。裁判支援者からの報告：「子どもたちの命への一片の同情も、配慮も見られぬ全く血の通わぬ判決文が読み上げられたのです。顔を伏せたまま、傍聴席に顔を向けることもなく2～3分で主文を読み上げるや、そそくさとドアの向こう側に消え去った。生まれて初めて法廷に立ち、傷口を晒して裁判長に切々と訴えた原告の落胆、失望、怒りの声を聴いたとき、思わず目頭が熱くなりました。」

私共の保養は小さな活動ですが、福島を忘れない、参加される方がいるかぎり継続したいと思っています。

～伊東・9条の会より～

新聞意見広告運動にご協力を

今年も5月3日の憲法記念日に合わせ、静岡県内の9条の会と共同して、意見広告運動に取り組みます。昨年に続き今回も世論拡大のため、朝日･毎日新聞の二紙に掲載します。多くの方の賛同をお願いいたします。詳細は別添のお願いを。
メール会員で賛同いただける方は、事務局(37-9134)へご連絡下さい。